

行方市に建設コンサルタント業務等入札参加資格を申請する方へ

1. 社会保険加入の要件化について

社会保険（健康保険、厚生年金保険及び雇用保険）のすべてに加入していることを申請受付の要件とします。

※加入義務がない場合は、申請を受け付けます。

2. 申請受付業種

測量、土木コンサル、建築コンサル、建築コンサル（設備）、地質調査、補償コンサル、不動産鑑定、土地家屋調査、計量証明（振動）、計量証明（騒音）、計量証明（濃度）の11業種となります。

3. 名簿の登載期間

平成33年3月31日まで（有効期間の始期については、「平成31・32年度建設コンサルタント業務等入札参加資格審査申請の手引き 共通書類編4 入札参加資格者名簿の登載期間」を参照）

3. 名簿の公表

行方市入札参加資格者名簿につきましては、閲覧（財政課）で公表いたします。なお、登録結果の通知及び連絡は行いませんので、予めご了承ください。

4. 名簿を共用する部局

行方市役所の各部局及び出先機関

5. 個別書類について

個別書類はありません。

6. お問い合わせ先

行方市役所麻生庁舎 総務部財政課 契約検査グループ

電話 0299-72-0811（内線354） ファクシミリ 0299-72-3226